

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 長万部町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
803	2,138	158	3,099

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,520	4,443	77	59	497	7,175	
一般会計等	4,520	4,443	77	59		7,175	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
老人保健特別会計	1,133	1,121	12	12	96	0	0	
国民健康保険特別会計	1,189	1,096	93	93	109	0	0	
介護保険特別会計(保健事業助定)	693	634	59	59	112	0	0	
介護保険特別会計(サービス事業助定)	9	9	0	0	4	0	0	
公共下水道事業特別会計	341	339	2	2	260	2,466	2,089	法非適用
ガス事業会計	82	90	7	33	9	135	0	法適用
水道事業会計	143	158	15	128	3	899	23	法適用
病院事業会計	635	616	19	58	276	297	87	法適用
公営企業会計等 計				385		3,797	2,199	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
渡島廃棄物処理広域連合	1,493	1,471	22	22		4,378	251	
山越郡衛生処理組合	278	277	1	1		33	22	
渡島・檜山地方税滞納整理機構	55	48	7	7				
一部事務組合等 計				30		4,411	273	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	543	480	63
減債基金(b)	215	176	39
その他充当可能基金(c)	519	479	40
充当可能基金 計(d)	1,277	1,135	142

(単位: 百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)			
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)			
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)			
合計(d+e+f+g)	1,277	1,135	142

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.15	1.91	1.24	15.00	20.00	公共下水道事業特別会計		3.7	
連結実質赤字比率		14.32		20.00	40.00	ガス事業会計		45.1	
実質公債費比率	18.1	18.1	0.0	25.0	35.0	水道事業会計		94.3	
将来負担比率		213.4		350.0		病院事業会計		16.2	
財政力指数	0.22	0.22	0.0						
経常収支比率	87.5	89.6	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。